第１３回大阪府森林等環境整備事業評価審議会

令和３年１１月１５日

【司会（中村総括課長補佐）】　　大変お待たせいたしました。

　委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、審議会にオンラインの御出席いただきまして、どうもありがとうございます。

　定刻になりましたので、ただいまから第１３回大阪府森林等環境整備事業評価審議会を開催いたします。

　私は本日の司会を務めさせていただきます環境農林水産部みどり推進室の中村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

　それでは開会に先立ちまして、事務局を代表し、環境農林水産部長の南部から御挨拶を申し上げます。

【南部環境農林水産部長】　　大阪府環境農林水産部長の南部でございます。大阪府森林等環境整備事業評価審議会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

　委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、オンラインではございますが御出席を賜り、誠にありがとうございます。新型コロナの第５波は終息傾向にございますけれども、ゼロコロナになったわけではないことから、年末年始に向けまして感染防止対策の徹底でありますとか社会経済活動の維持、この両立を目指してしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

　さて、２０５０年のカーボンニュートラルの実現に向けまして、国では木材利用促進法を改正し、公共建築物はもとより、民間建築物等における木材利用の拡大を推進しております。本府におきましても、国の森林環境譲与税を活用し、市町村における府内産材の利用を促進するとともに、府の施設における木材利用のモデル事業を進めており、今年度はここ咲洲庁舎１階のロビーと府立中央図書館の２か所で木質化を実施しているところです。今後も府内産材の利用促進の施策を進めてまいりたいと考えております。

　本日の審議会における事業評価対象でございます府の森林環境税を活用いたしました土石流・流木対策事業及び都市緑化を活用した猛暑対策事業は、豪雨や猛暑から府民の皆さんを守るため、引き続き緊急かつ集中的に取り組んでまいります。

　本日は議事が２点ございます。できる限り端的に分かりやすく説明に努めさせていただきますので、委員の皆様方におかれましては、限られた時間ではございますが、忌憚のない御意見、御指導を賜りますようお願い申し上げまして、甚だ簡単ですが挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

【司会（中村総括課長補佐）】　　南部環境農林水産部長につきましては、公務の関係がございますので、申し訳ございませんが、ただいまから退席とさせていただきます。

【南部環境農林水産部長】　　よろしくお願い申し上げます。

【司会（中村総括課長補佐）】　　本日の会議でございますが、公開で開催させていただきます。

　なお、本日、栗山委員が所用のため欠席となります。梶原委員は後ほどオンラインで出席いただく予定でございます。

　現時点で委員７名中５名がオンラインで出席しておりますので、大阪府森林等環境整備事業評価審議会規則第４条第２項の規定により、審議会は有効に成立しておりますことを御報告申し上げます。

　次に、事務局を務めます大阪府環境農林水産部の出席者につきましては、既にお知らせしておりますので、紹介につきましては省略させていただきます。

　また、大阪府農と緑の総合事務所４事務所、環境農林水産総合研究所がオンラインで傍聴されておりますので、御報告いたします。

　資料につきましては、メール等で既に送付しておりますが、次第、委員名簿、審議会規則、資料１から資料３までございます。なお、資料は本日パソコンに画面共有いたします。委員の皆様につきましては画面共有資料もしくは御手元の資料で御覧ください。

　それでは、ただいまから議事に移りたいと存じますので、これ以降の議事進行につきましては、増田会長、どうぞよろしくお願いいたします。

【増田会長】　　それでは、改めまして、皆さん、こんにちは。

　先ほどの話にございましたように、第５波、不思議というか、心配になるぐらい急速に終息していますけれども、諸外国の状況を見ていると、第６波も心配されるという状況かと思います。よろしくお願いしたいと思います。

　それでは、大変お忙しいところ御出席をいただきまして、ありがとうございます。議事進行のほうを務めさせていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

　まず初めに、本日の議事録署名委員ですが、蔵治委員と鍋島委員のお二方にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【蔵治委員】　　よろしくお願いします。

【鍋島委員】　　お願いします。

【増田会長】　　それでは、議題に入る前に、まず、事務局より少し思い出す意味で前回の振り返りをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【北山森づくり課参事】　　森づくり課、北山です。

　前回、第１２回の審議会の概要について説明させていただきます。

　資料の１を御覧ください。

　前回は大きく３つの項目について御審議をいただきました。

　１つ目の項目は平成２８年度から令和元年度までを徴収期間とする森林環境税による事業の令和２年度実績の評価になります。

　令和２年度に実施しました（１）の流木対策事業及び（２）倒木対策事業の実績について、いずれも妥当であるとの評価をいただきました。

　次に、２つ目の項目は平成２８年度から令和元年度までを徴収期間とする森林環境税による事業の最終評価についてです。

　この期間に実施いたしました（１）の流木対策事業から（６）の子育て施設木のぬくもり推進までの各事業につきまして、いずれも事業実績及び事業効果は妥当という評価をいただいております。

　なお、この中で主な御意見としましては、まず（１）の流木対策事業について、事業を実施したからといって災害が全くなくなるわけではないので安心してはいけないということを附帯意見として記載すること、それから、資料の中で減災と防災という言葉が混在して使われているので整理することといった御指摘をいただきまして、修正しております。

　また、（３）持続的な森づくり推進事業のうちの基盤づくりについてです。風倒木災害の風評被害が長期化することも予測されるので、その解消に努める必要があるという旨を評価シートに記載しておくことという御意見をいただきまして、修正をしております。

　次に、ページ変わりまして２ページ目の（７）府の森林環境税の徴収、執行についてです。平成元年度までの徴収分に残額が出ておりますが、これについては、今後、森林防災対策だけでなく暑熱環境の改善にも充当するのかという御質問をいただきましたが、これについては、前期に引き続いて実施する森林防災対策にのみ充当する考えであるということで回答をさせていただいております。

　次に、最後、３つ目の項目は、令和２年度以降を徴収期間とする森林環境税による事業の実施状況と令和２年度実績の評価になります。

　令和２年度に実施いたしました（１）流木対策事業の実績については、妥当であるとの評価をいただいております。

　また、猛暑対策事業につきましては、令和２年度と３年度の実施状況について説明させていただくとともに、前回は第１１回になりますが、御指摘のあった事業箇所のうち、ベンチやプランターなどの施設が点字ブロックに近過ぎるというような箇所がありましたので、その改善状況について説明をさせていただきました。

　主な御意見としましては、大阪府北部での事業実施が少ないのではないかという御指摘をいただきまして、今後の募集の際には北部地域にも力を入れていくと回答させていただいております。

　また、コロナにより交通事業者がダメージを受けて投資意欲が落ちているのではないかという御意見もいただきましたが、現時点で事業者から、コロナの状況が改善されれば積極的に取り組みたいという声もありますので、現時点では当初の予定量のまま事業を進めたいという説明をさせていただいております。

　それに対しまして、今後リモートワークの普及ですとか高齢化社会の影響ということもあって、コロナが終息したとしても交通による流動というのは減るであろうということで、目標に届かないことも危惧されるので、そのことも踏まえて事業の方向性を考えておくようにとのコメントをいただいております。

　説明は以上でございます。

【増田会長】　　ありがとうございました。

　ただいま前回の振り返りについて御説明いただきましたけれども、よろしいでしょうかね。もしも何かございましたら、事務局にお伝えいただくということで、議事を前に進めたいと思います。ありがとうございます。

　それでは、本日、議題が２点ございますけれども、その１点目、議事（１）に入ります。令和３年度森林等環境整備事業（危険渓流の流木対策事業）の実施状況及び令和４年度実施予定について、事務局から御説明いただいた後、意見交換をしたいと思いますので、事務局のほう、説明のほど、よろしくお願いしたいと思います。

【寺田森林整備補佐】　　森づくり課の寺田です。説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

　まず、危険渓流の流木対策事業ですけども、今回は、令和３年度、今年度の事業実施状況と、来年度、令和４年度の事業予定箇所について説明させていただきます。

　まず、１ページを御覧ください。

　先ほどの前回の議事概要でもありましたけども、前回の審議会で資料全体の中で防災対策、減災対策という表現が使われていることについて整理をさせていただくという説明をさせていただきました。

　このページの２つ目の事業概要ですけども、この中で事業概要の３つ目、事業内容のところですけども、ここにハード対策、ソフト対策となっていたところ、防災対策、減災対策という表記で統一させていただきました。

　その他、変更はございません。

　次の２ページ目ですけれども、こちらの整備の概要模式図等についても変更はございません。

　こちらの３ページですけども、こちらは全体の５６地区についての箇所の説明で、こちらについても変更はございません。

　次のページですけれども、こちらのほうは、令和３年度、４年度の事業箇所を示しています。

　右の大阪府の図です。こちらの図の中抜きの赤丸が令和４年度の実施箇所を新たに落としています。その他、令和３年度の事業箇所については変更はございません。

　こちらの５ページ目ですけども、この真ん中が令和３年度の事業箇所となっています。右側が令和４年度の計画についてです。

　令和３年度の状況ですけども、こちらの黄色で色を塗っている箇所が計画の変更の箇所です。

　５番、野間中についてですけども、こちらは流木対策の延長が変わっておりまして、現地測量の結果、流木対策の延長を変更しています。

　１７番から下の変更箇所については、森林整備について前倒しで実施したことによる変更となっています。

　次のページに参ります。

　こちらの２８番、河内長野市岩瀬－２でございますけれども、昨年度、治山ダム１基を設置しています。今年度の治山ダム１基については、土地所有者との調整で施工時期を令和５年度に先送りして設置いたします。それに合わせて、減災対策につきましても、最終年度の令和５年度に実施することとしています。

　全体の変更数量につきましては、表の一番下になりますけども、一番下の黄色のところが変更の数値になっています。

　令和４年度の計画につきましては右側の表となっています。当初の計画どおり、３４地区について事業を実施することになっています。こちらにつきましては、計画の変更はございません。

　以上で説明は終わりですけれども、最後に、御参考までに、今年度の府内における山地災害の発生状況を御紹介いたします。

　今年度も８月の前線豪雨で全国的に山地災害が多発しています。大阪府でも８月の１２日から２０日にかけて前線による豪雨が続きました。前半の８月１２日から１５日にかけては、府の北部のほうで雨が降りまして、北摂地域を中心に総量３００ミリを超える降雨があり、平成３０年台風２１号の倒木被害の大きかった高槻市において、山腹崩壊が３か所発生いたしました。また、後半の８月１６日から２０日にかけては、府の南部のほうの泉南地域を中心に２００ミリを超える降雨があり、岬町などで林道の路肩崩壊が３か所発生しました。幸い、いずれも人家等に影響を及ぼすものはございませんでした。

　また、平成２８年度からの流木対策事業施行地と令和２年度からの事業施行地、令和４年度からの事業計画地での被害がなかったことを申し添えます。

　以上で流木対策の報告を終わります。

【増田会長】　　ありがとうございました。

　ただいま資料２に基づきまして、令和３年度の森林等環境整備事業（危険渓流の流木対策事業）の実施状況及び令和４年度の実施予定について、主に変更点を中心に御報告をいただきました。また、最後には、少し今年度の自然災害の状況についても報告をいただきましたけれども、何か御意見もしくは御質問等ございますでしょうか。いかがでしょうか。

　特にございませんでしょうか。いかがでしょう。

【蔵治委員】　　じゃ、１点だけ。

【増田会長】　　蔵治委員、どうぞ。

【蔵治委員】　　ありがとうございます。おおむね計画どおり進んでいると理解しました。

　それで、１つだけ、細かいことですけど、４ページの左側の表ですけど、この左側の表の数字は、令和２年度当初に立てた全部の計画というよりも、状況に応じてだんだん変わっていく表みたいになっていると理解したんですけど。何か先ほどちょっと説明ありましたが。そういう表になっている場合は、何か計画と実績みたいなのは混在しているような形になっているような気もしますので、少しその年度当初に立てた全ての計画の数字というのと状況に応じて変わった数字というのを何か分けたほうがいいような印象があるんですけど、いかがでしょうか。

【増田会長】　　いかがでしょう。

【寺田森林整備補佐】　　この今の全体計画ですけども、令和２年度ですと１９か所着手して、令和３年度に１５か所着手して、現在３２か所。令和２年度計画は３４か所で、先ほどの１か所、令和３年度に森林整備だけ実施して、令和５年度へ先送りのとこがございましたので、今のところ令和４年度までの数は変わってないんですけども、令和５年のところと変わったところを、整理させていただきたいと思います。

【増田会長】　　ありがとうございます。少しここに計画当初の箇所数と変更後の箇所数を随時反映させて、２段書きみたいになるんですかね。そんな形で整理いただいたらより分かりやすいということかと思います。ありがとうございます。

　よろしいでしょうかね、蔵治委員。

【蔵治委員】　　はい。ありがとうございます。

【増田会長】　　ほかはいかがでしょうか。

【藤田委員】　　すいません、１点よろしいでしょうか。

【増田会長】　　どうぞ、藤田委員。

【藤田委員】　　お願いいたします。御説明ありがとうございました。（１）－１という防災と減災のところについての御説明なんですけれども、本日の説明ですと、ハード事業が防災対策でソフト事業が減災対策ということで統一しましたという御説明があったかと思いますが、防災対策にもハードとソフトがあって、減災対策にもハードとソフトがあるので、あるいは防災・減災対策とまとめてもいいのかなという気がいたしたりもしております。

　例えば、減災対策のところに防災教室ともうなってしまっているので、写真ですとか文言ですとか。ですので、防災と減災というのを明確に分ける必要があるのかないのかというところも、ちょっと防災・減災対策に全部含まれているのではないかなということと、もし分けたとしても、防災対策にもソフトとハードがあって、減災対策にもソフトとハードがあって、今回はたまたま防災対策はハード事業だけですよ、減災対策はソフト事業だけですよというちょっと御説明なのかどうか、非常に御苦労して分けてくださっているかと思うんですが、ちょっとその辺りのところが若干気にかかりましたが、直してくださいというわけではございませんので、ちょっと御検討をいただければと思います。

　以上です。よろしくお願いします。

【増田会長】　　ありがとうございます。

　蔵治委員、いかがですかね。防災と減災、今おっしゃっていただいたとおり、減災がソフト事業で防災がハード事業というのは非常にちょっと整理しにくいところがあるかと思うんですけどね。その辺、いかがですかね。

【蔵治委員】　　厳密に言えば、防災と減災って何が違うかということなんでしょうけど、これまで防災という言葉だけがあって、減災という言葉はなかったんだと思いますが、減災という言葉が新たに出てきたのは、防災とは言っても、やはりそれがハードであろうがソフトであろうが防災と言っているものは全ての災害を全部防げるわけではないという、前回私が申しあげたことが最近認識されてきたので、特に想定外の自然現象がありますので、防災と呼ぶよりもむしろ全て減災と呼ぶほうが正確ではないかという話が出てきたとは思うんですよね。

　でも、そうはいっても、やはりいきなり防災を全部減災に置き換えると、それはそれで何か極端過ぎるということもあるので、今、藤田委員おっしゃったように、正確には多分全部まとめて防災・減災対策でいいと思いますし、それをさらに中で分けるなら、いわゆる土木工事的な部分とその森林の整備と住民の方々に働きかけるその社会的なアプローチというのと３種類ぐらいに多分分かれているんだと思います。

　それを、だから、またその３種類がハードなのかソフトなのかとかいう話が今度は出てきて、どこまでがハードでどこまでがソフトなのかというのをまた厳密に言い始めると切りがないので。私としては、今日御説明していただいたよりも、やはり全体は防災・減災であり、上３つがハードで下がソフトと言うほうがちょっとしっくりくるかなという印象はあります。ただ、すごいこだわるものでもないんですけど。

【増田会長】　　そうですね。

【蔵治委員】　　やっぱり防災と減災を分けるというのは、確かに藤田委員おっしゃるように若干ちょっと抵抗を感じるとこではありますね。

【増田会長】　　鍋島委員、何かコメントございますか。いかがですか。特にないですか。

【鍋島委員】　　はい。私からは特にございません。

【増田会長】　　皆さんおっしゃるように、多分厳密に定義できるものではないので、防災・減災対策としてハードとソフト対策みたいな形に分けるのか、あえてハード対策、ソフト対策と言わずに対策を４つ並列に並べるのやったら並べるか。ということで、少し内部で御検討いただいて、見る資料ごとに異ならないようにさえ、ある一定の形で統一されていたらいいかと思うんですけれども。

　藤田委員、そんなことでいいですかね。

【藤田委員】　　はい。とても難しいと思いますが、よろしくお願いいたします。

【増田会長】　　ありがとうございます。

　ほか、この危険渓流の流木対策事業に関していかがでしょう。よろしいでしょうか。

　千代松委員、今年の自然災害は泉佐野市域は特になかったんでしょうか。

【千代松委員】　　そうですね。今年は泉佐野市域で大きな長雨による水害はございませんでした。

【増田会長】　　そうですか。それはよかったですね。

【千代松委員】　　はい。ありがとうございます。

【増田会長】　　あと、梶原委員ね。よろしくお願いします。

【梶原委員】　　すいません、ちょっと遅くなりまして。ずっと議論は拝聴いたしておりました。

　それで、ちょっと後学のために教えていただきたいんですけども、事務局のほうに。これ、さっき減災あるいは防災とかいう用語の定義も含めていろいろ御議論がありましたけど、府なり国なりそういうところではどういう使い分けをされているかというのは確認されたんですか。

【増田会長】　　事務局、いかがでしょうか。

【寺田森林整備補佐】　　先ほど蔵治委員おっしゃったように、防災というとどちらかというとハード対策、減災というのはソフトということで、最近は特に想定外の災害が多いということで、防災と減災というのは表裏一体というか、両方をやっていかないといけないことで、２つ併用してやっているということが１つと、もう１つ、今回整理させていただいたのは、防災対策と掲げているものを防災と呼んだりハードと呼んだりしていたので、呼び方として防災対策として統一するということと、それと、先ほど委員おっしゃっていたように、減災対策の中にもハードと呼ばれるようなものがあるとか、防災対策によるものでもソフトがあるとか、評価の上ではそういうとこを認識しながら使い分けていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【増田会長】　　梶原委員、いかがでしょう。よろしいでしょうか。

【梶原委員】　　結局、これ、府独自に使い分けしているということですか、そうしますと。

【増田会長】　　事務局、いかがでしょう。

【寺田森林整備補佐】　　府独自にといいますか、一般的に工事のほうを防災対策としているので、使っているというところです。

【増田会長】　　梶原委員、いかがでしょう。

【梶原委員】　　すいません、細かいとこで引っかかってしまって。何でこんなことを言っているかというと、両委員の御発言ともに断言的じゃなくて、そういう印象を受けるとか、ちょっと割と引きぎみだったのでね。それで、そんなのだったら、別に大阪府だけが防災あるいは減災というのに直面しているわけやなくて、各行政機関もあるわけですから、統一的なそういう定義的なものというか、やっぱり見解があるのかないのか、そういうのをちょっと教えていただきたくて質問した次第なんですけど。

　蔵治委員、この辺、いかがなんですかね。

【蔵治委員】　　例えば国は法律に書いてある文言に沿って定義しているとは思いますが、私の理解では、法律の中にそれが定義されているということはないんじゃないかと思うんですね。国も多分省庁によって考え方が違うということがあると思いますので、大阪府庁の中でも部局によってそこの定義は変わっているという可能性があるのではないかと思うので、そういう意味ではあんまり、法律上あるいは条例上、明確に定義が決まっているんだったら別なんですけど、そういうことがないようであれば、それこそこの事業ではこう定義すると決めてしまっても構わないような世界なのかなと思っております。

【増田会長】　　ありがとうございます。

【梶原委員】　　分かりました。ありがとうございます。ちょっと気になりましたので。

【増田会長】　　よろしいでしょうか。

【梶原委員】　　はい、結構です。

【増田会長】　　それでは、この流木対策事業については、前回から微修正というところであったものですから、了承するという形でよろしいでしょうか。

　ありがとうございます。

　それでは、続きまして、都市緑化を活用した猛暑対策事業について進んでいきたいと思います。

　令和２年度の都市緑化を活用した猛暑対策の実績に関わる評価及び令和３年度の実施状況について、よろしくお願いしたいと思います。

　まず、今年の夏に計測をいただいたんだろうと思いますけれども、令和２年度の森林等環境整備事業の実績に関わる評価について、まず、事務局から御報告をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

【岩本都市緑化・自然環境補佐】　　ありがとうございます。みどり企画課都市緑化グループ、岩本でございます。説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

　資料３の７ページをまず御覧ください。

　こちらのほう、これまでもお示しさせていただいております都市緑化を活用した猛暑対策事業の概要となってございます。

　内容のほう、大きな変更はございませんが、目的のところで、参考までに令和３年度の大阪府における熱中症の緊急搬送人員数の５月から９月の実績を入れさせていただいております。本年、ちょっと夏場、長雨等も続きまして、例年より少なめになっているという状況です。

　今回御説明させていただく流れでございますが、この全体説明の後に令和２年度概要、続きまして、２１か所で事業をやっておりますが、そちらの個票、その後、お取りまとめをさせていただいております表、評価シートという流れで御説明をさせていただきたいと思います。

　令和２年度の状況でございますけれども、募集は２回に分けて実施をいたしました。

　事業の実施箇所数でございますが２１か所、駅前広場が１４か所、単独のバス停が７か所となってございまして、２１か所のうち４か所につきましては、昨年の夏から供用開始ということで、前々回に一度御紹介をさせていただいている場所でございます。

　なお、事業の実績額として約１億９０００万円ということになってございます。

　これ以降、２１か所の駅前広場、単独のバス停の順に個票で御説明をさせていただきますけれども、個票の構成を先に御説明させていただきます。

　左側に事業地と事業主体、その下に平面図を掲載させていただいております。その右側でございますが、施工前後のお写真を掲載させていただいておりまして、裏面で対策の内容を都市緑化と暑熱環境改善設備に分けて記載させていただいていますのと、評価に関わる項目になりますＷＢＧＴの結果、アンケートの結果、一番下に緑視率の結果を記載させていただいております。

　順に説明をさせていただきます。

　まず、阪急の桜井駅でございますが、こちらは、大型のプランター、４００リットルのものを２基設置いたしまして、樹高１メートルのレッドロビンという木を植栽しております。暑熱環境の改善の整備に当たりましては、日よけを１基設置しているところでございます。

　結果でございますけれども、暑さ指数の差がマイナスの１.８、アンケートにおきましては、「涼しく感じた」「少し涼しく感じた」、こちらは駅前広場ですので５０人以上ということで、５０人のうち、この場所につきましては５０人、１００％の方がそう回答されたという形になってございます。緑視率でございますが、施工前後の緑の人間の視野で見た中での増加分、こちらにつきましてはプラス２.１％となってございます。

　続きまして、大日駅でございます。

　こちらにつきましては、前々回御紹介させていただいておりますので、内容の説明は省略をさせていただきますけれども、緑陰形成ということで、シラカシの５.５メートルの木を２本植栽と、バス停の道路側につきまして１１基のプランターを植樹している場所でございます。

　こちらは、暑熱環境改善としてミスト、遮熱性のフィルムを貼ってございますが、前々回御紹介した以降でこちらのアンケート、前々回のときにお示ししたときは、９月に調査をした結果を記載させていただいていた結果、気温がＷＢＧＴの測定の気象条件とかなり差があるということで、今回、再度取り直しを令和３年７月に実施いたしまして、８６.５％の方から「涼しく感じた」という回答をいただいているところでございます。

　続いてが、ＪＲの忍ケ丘駅の西口でございます。

　こちらは、駅の西側に出た部分、タクシー乗り場がございますが、人がタクシーを待たれる左右に樹木の植栽、ヤマモモという常緑の３メートルの木を２本、左右に植栽いたしまして、間の部分についてはポリカーボネートからアルミ製の暑熱環境がより改善効果を発揮する上屋に整備をしている場所となってございます。併せまして、地面の部分については保水性のブロックも施工しております。

　こちらの暑さ指数につきましてはマイナス２.１度の差が出ています。アンケートにつきましては５８％ということで、今回、２１か所中、５８％というのは一番低い値でございましたが、５割以上の方からは「涼しく感じた」「少し涼しく感じた」と回答をいただいております。緑視率の増加分につきましては７.８％となってございます。

　続きまして、ＪＲ、近鉄の俊徳道駅でございます。

　こちらはＪＲと近鉄のちょうどはざまにあります駅前の広場になりますけれども、こちらの部分については、植樹につきましてはプランターによる緑化をしておりまして、もともと人が待たれる場所のあたりは高木が植えにくいということですが、周りの部分、高木も植えられる場所があるんですが、そちらについては市の方で整備をいたしまして、一体的な緑化を増やしたという場所になってございます。

　こちらの都市緑化、植栽のプランターの基数につきましては１０基入れておりまして樹高が０.８メートルのレッドロビンを植栽しております。なお、暑熱環境改善設備としては、上屋を新設している場所となります。

　暑さ指数のこちらの差でございますが、マイナス２.６、アンケートの「涼しく感じた」割合というのは７８％、緑視率はプラス６％増えているという場所になってございます。

　続いてが、ＪＲ、近鉄の柏原駅の西口でございます。

　こちらの部分につきましては、もともとバスを待たれる方の部分の南側にシンボルツリーとなるシマトネリコ、３メートルの木を１本植栽いたしまして、人が実際待たれる場所につきましては、上屋の設置と微細ミストを暑熱環境改善設備として整備している場所になってございます。

　こちらのＷＢＧＴの差でございますがマイナスの２.１、アンケートにつきましては「涼しく感じた」「少し涼しく感じた」割合が８２％、緑視の増加分につきましてはプラスの５％という結果となってございます。

　続きまして、近鉄河内国分駅の東口となります。

　こちらでございますが、先ほどと同じように、バスを利用される方の待たれる南側に高木、シマトネリコの高さ３メートルの木を植栽しまして、そちらで緑陰をつくりながら、こちらは上屋はもともとございましたが、より暑熱環境を改善できるタイプに変更しますとともに、地面の部分につきましては、保水性ブロックを暑熱環境改善設備として設置している場所になります。

　こちらのＷＢＧＴの差につきましてはマイナスの２.２、アンケートにつきましては「涼しく感じた」割合が７８％、緑視率がプラスの３.２％となってございます。

　続きまして、近鉄河内天美駅となります。

　こちらは、もともと上屋があるんですけれども、ちょっとお座りいただく場所が設置できないということで、もともとよく利用されるこの植栽帯の側で利用者の方が座って待たれるという場所となっているということでございますので、そちらの背面、西側の部分にシラカシ、高さ３メートルの木を各植え枡ごとに日差しを遮るように、２本セットで３か所設置させていただいているものでございます。ちょっと見にくいですが、添え木の支柱の棒がある部分が植栽の場所となります。併せまして、こちら地域一帯の暑熱環境を改善するということで、保水性ブロックの設置もしている場所となります。

　こちらでございますけれども、ＷＢＧＴの差がマイナス２.５、アンケートの結果は６６％の方が「涼しく感じた」「少し涼しく感じた」と。緑視率につきましてはプラスの２.６という形になってございます。

　続きまして、近鉄高鷲駅でございます。

　こちらは、植栽が既存の高木等もあるんですけれども、新たに大型のプランターにハナミズキの木を高さ２メートルものを１本ずつ計３本植栽いたしまして南側に設置するとともに、上屋部分について暑熱環境改善設備としてミストを設置した場所になってございます。

　こちらのＷＢＧＴの差がマイナス２.３、アンケートにつきましては６６％の方が「涼しく感じた」「少し涼しく感じた」と。緑視率につきましてはプラスの７.５％という結果となってございます。

　続きましてが、近鉄の上ノ太子駅でございます。

　こちらも既存の上屋がございまして、そちらのほぼ南側になるほう側に先ほどと同じようにプランターを活用いたしまして、ハナミズキの高さ２メートルの木を４か所設置いたしまして、併せまして、暑熱環境改善設備として、バスを待つ方々が並ばれる場所にミストを設置した場所となってございます。

　こちらのＷＢＧＴの差がマイナス３.５、アンケートにつきましては６２.３％の方が「涼しく感じた」「少し涼しく感じた」と。緑視率の増加割合は２.２％となってございます。

　続いてが、近鉄土師ノ里駅でございます。

　こちらの写真、図面の左側を道路が走っておりまして、こちらのほうにバス停がある場所でございますが、ちょうど写真の中央左側ぐらいから駅の出口となっておりまして、こちらから出てこられてバスを利用される方等がこの待合所を御利用されるといった場所になってございます。

　こちらにつきましては、大型のプランターを５基植栽いたしまして、ベニカナメモチという高さ１メートルの木を設置しております。併せまして、暑熱環境の改善設備ということで、ミストの設置と、遮熱塗料の塗布を上屋の柱にさせていただいている場所になります。

　こちらでございますが、ＷＢＧＴの差につきましてはマイナス３.２、アンケートは８８％の方が「涼しく感じた」「少し涼しく感じた」と。緑視率の増加につきましてはプラス３.３％という形になってございます。

　続いてが、南海の金剛駅西口になります。

　こちらは、タクシー乗り場とバス乗り場と２か所に分かれて乗り場がありまして、それぞれの場所におきましてプランターによる緑化をさせていただいているところでございます。

　プランターの設置につきましては、レッドロビンを植栽した１０基を活用いたしまして整備しますとともに、バス停も、こちらの左側の部分につきましては、道路側に緑化フェンス、つる性植物を活用いたしました緑化を１０基設置いたしまして、照り返しを防ぐという対策をさせていただいております。併せまして、暑熱環境改善設備で、タクシー乗り場、一番駅から出た方が利用される場所ですので、ミストの設置をしております。あと、上屋を通常のポリカーボネートから暑熱環境改善効果のあるタイプに全面取替えをさせていただいてございます。

　こちらのＷＢＧＴの差につきましてはマイナス２.１、アンケートにつきましては６４％の方が「涼しく感じた」「少し涼しく感じた」。緑視率はプラスの６.４％となってございます。

　次の箇所が南海狭山駅でございますが、こちらも前回、点字ブロックとプランターの移設を説明させていただいた場所になっておりまして、こちらで点字ブロックを利用される方の通路の幅の確保をさせていただいているという場所です。

　こちらも前々回内容を御説明させていただいておりましたが、暑さ指数の測定日とアンケートの気象条件が先ほどの守口の大日と同じように差がちょっと出過ぎているということで、アンケートは取り直しをさせていただきました。令和３年８月に行いまして、８２％の方から「涼しく感じた」「少し涼しく感じた」という回答を得ております。

　続きまして、南海三日市町駅でございます。

　こちらでございますけれども、パスの乗り場の部分に道路側にプランターの植樹をさせていただいておりますが、樹種につきましてはフェイジョアという木となっております。規格として０.５メートルの木を当初入れる予定でございましたが、現場は少し照り返しに対し、より効果を出そうということで、ちょっと大きめの木が設置されているところでございます。併せまして、上屋を新設しているという場所になっております。

　こちらでございますが、ＷＢＧＴの差がマイナス１.７、アンケートにつきましては６４％の方が「涼しく感じた」「少し涼しく感じた」、緑視率の増につきましてはプラス１１.４％となってございます。

　駅前広場の最後になりますが、ＪＲ熊取駅でございます。

　こちらでございますが、もともと乗り場が大きく４か所に分かれておりまして、上屋の南側にもともとハナミズキの樹木が植わっていたのですけれども、ちょっと生育不良が出ていると。併せまして、緑陰の形成がなかなか難しいということで、タイサンボクという常緑の木、高さ５メートルないしは４メートルの木を３本植栽させていただいております。

　なお、図面下側の部分、南側の部分については、スペースの関係で大型のプランター４基、高さ１メートルのレッドロビンという木を植栽いたしまして、東西に配置するような形で整理をさせていただいております。

　併せまして、上屋の４か所全て屋根材を取り替えさせていただいていますのと、こちらの部分、左側が駅になりますけれども、こちらの一番利用者の多いところについては、併せてミストの設置もしている場所になります。

　こちらのＷＢＧＴの差がマイナス３.６、アンケートにつきましては９４％の方が「涼しく感じた」「少し涼しく感じた」ということで、かなりほかの箇所と比べるとＷＢＧＴの差、アンケートとも良好な結果が出ている場所となっております。なお、緑視率につきましてはプラスの１０％となっております。

　続きまして、単独のバス停になります。

　こちらが茨木市役所前の東行きとなりまして、こちらは東行き、西行きと両方を施工させていただいているものですけれども、ともにバスの乗り場の部分の東西に日よけを兼ねて樹木を植栽したプランターを４基、高さにつきましては２.０メートルのレッドロビンを植栽しているという場所になります。なお、上屋につきましては、テント地タイプからより効果のあるタイプに変更、取替えをしております。

　こちらでございますが、ＷＢＧＴの差でございますけれどもマイナスの２.０、アンケートにつきましては８８％の方が「涼しく感じた」「少し涼しく感じた」、緑視率の増につきましてはプラスの６.４％という結果になってございます。

　続いて、先ほどとはす向かいにございますけれども、茨木市役所西行きの単独のバス停でございますが、同じように、バス停の東西に樹木の植栽、プランターを活用いたしまして高さ２メートルのレッドロビンを植栽しております。併せまして、先ほどと同じように上屋をテント地のタイプから変更しているという形になってございます。

　こちらのＷＢＧＴの差でございますが、先ほどとたまたま結果が一緒になりますけれども、差につきましてはマイナスの２.０、アンケートにつきましては、東行きよりは少々少なめですけれども７２％、緑視率につきましては、増加は先ほどの東行きよりは増えまして、プラスの１３.６％の増となってございます。

　続きましては、大阪シティバスのあべの橋１・２番乗り場となります。

　こちらが、図面の左側の部分にＪＲの天王寺駅がございまして、そちらからちょっと歩く場所になりますけれども、東方面のバス路線の乗り場となっております。

　こちらの内容でございますが、もともと利用者が腰かけて待たれる後ろ部分がフェンスになってございましたけれども、それを緑化による暑熱環境の改善を高めるため、緑化のフェンスタイプに全面的に取替えをさせていただいた場所となってございます。なお、基数といたしましては、プランター１３基、延長は１４メートルとなります。併せまして、ちょうど座っておられる方への暑熱環境改善への支援ということで、ミストの設置も併せてしているところになります。

　こちらのＷＢＧＴの差につきましてはマイナスの１.８、アンケートにつきましては８８％の方が「涼しく感じた」「少し涼しく感じた」と。緑視率の増につきましてはプラスの７.３％という結果になってございます。

　続いてが、古市駅筋、近鉄の古市駅の近くにあります単独のバス停でございます。

　こちらは、もともとバスを利用される方の裏側、後ろ部分ですね。古いカイヅカイブキが少し残っていた状況ですけれども、全面的に緑化のやり替えをいたしまして、トキワマンサクの高さ２メートルの木を１７本、生け垣で植栽しますとともに、空いているスペースにつきましても、ジンチョウゲ、ヒラドツツジなどの花木を植えて、一体的に緑地を形成した場所となっております。併せまして、暑熱環境の改善設備ということで、上屋の部分にミストを追加しております。

　こちらのＷＢＧＴの差でございますが、マイナスの４.４いうことで、２１か所中、一番差が出た場所となってございます。なお、アンケートの結果は、９２％の方が「涼しく感じた」「少し涼しく感じた」ということで、先ほどの熊取同様、ＷＢＧＴ、アンケートとともに結果が良好な方面で出ている場所になります。なお、緑視率の増加がプラスの１４.２％となってございます。

　続きまして、２か所が前々回に御紹介させていただきました大阪狭山市施工の場所となりますが、アンケートも取り直しをしておりますので、そちらの紹介をさせていただきます。

　こちらは市のコミュニティバスの乗り場の改修をした場所でございますが、ＷＢＧＴの差が、昨年、令和２年８月に測定をしていただいておりますが、アンケートがこちらも９月に入っておりましたので、令和３年８月に再度取り直しをしていただきまして、８０％の方から「涼しく感じた」「少し涼しく感じた」という結果をいただいております。なお、昨年度の結果よりは少々ダウンしていますが、８割は確保しているというような場所となっております。

　続きまして、同じく大阪狭山市の福祉センター前でございます。

　写真左側、向きでいいますと西側部分の生け垣がかなり生育不良でございましたので、緑化のやり直しをさせていただいて、併せて、ミスト、遮熱性塗料も塗布した場所となります。

　こちらもアンケートを取り直しさせていただいております。こちらでございますが、３０人取られて８３.３％の方から「涼しく感じた」「少し涼しく感じた」と。昨年度、こちらのアンケート結果では４８％ということで５割を切っておりました、「涼しく感じた」という方が。今回取り直しをさせていただきまして、８３％という形の結果を頂戴しているところでございます。

　個票の最後でございます。関西国際空港のターミナル２への連絡のバス停でございます。

　こちらのもともと上屋と人の流れを規制する柵のみの場所につきまして、バスを待つ側、写真の右側になりますけれども、こちらの部分に緑化フェンスをナツヅタ等のつる性植物で３基設置いたしまして、併せまして、ちょっと見にくいのですが、ちょうど奥側の部分が関西空港のメイン道路となる場所で、交通量もそれなりにある場所でございますが、そちら側からの照り返し等も防ぐということで、ウバメガシという樹種の、塩に強い高さ１.５メートルの木をプランター８基に植栽し、緑化をした場所となってございます。なお、併せまして、御利用者の方が一番待たれる上の部分にミストを設置しているという箇所でございます。

　こちらのＷＢＧＴの差につきましてはマイナスの１.４ということで、今回２１か所測定した中では最も小さめの数値となってございました。アンケートにつきましては、８０％の方が「涼しく感じた」「少し涼しく感じた」と。緑視率の増加割合につきましてはプラスの２２.２％ということになってございます。

　これらを取りまとめた表が、５１ページの資料となります。こちらは先ほどの順に全て記載をさせていただいているのですが、その中から緑化の内容、緑視率の増加割合、暑熱環境改善設備の内容と規模、ＷＢＧＴの対策実施地点と基準地点、何もしてない場所との差、最後に、アンケートの「涼しく感じた」「少し涼しく感じた」のうちの割合と、参考に、そのうち普段よく利用される方というのを箇所別に表記している表になってございます。

　こちらも先ほどの説明内容を取りまとめたものとなってございますが、緑視率につきましてはいずれの箇所でも増加をしていたという結果になっておりまして、一番小さいところが桜井駅のプラスの２.１、多いところで関西国際空港のプラスの２２.２％の増加となってございました。

　右側のほうに行きまして、ＷＢＧＴの差の平均でございますが、マイナスの２.４ということで、先ほど御説明しました関西国際空港の差が一番小さくてマイナスの１.４、古市駅筋というところが一番大きくてマイナスの４.４ということですが、全箇所において改善されたと、マイナスの結果が出たという形になってございます。

　アンケートでございますが、平均いたしますと７８％の方が「涼しく感じた」「少し涼しく感じた」ということになってございまして、忍ケ丘駅が５８％の結果で、あと、桜井駅が１００％ということで出ておりますけれども、全ての箇所において半数以上の方から「涼しく感じた」「少し涼しく感じた」という結果を頂戴しているというところでございます。

　次のページに移りまして、ページでいいますと５３ページとなります。

　こちらでございますが、評価シートとなっておりまして、事業の概要につきましては、これまでも御説明させていただいておりますので省略をさせていただきまして、事業の評価でございます。今回、単年度の事業の評価を頂戴する形になりますので、事業実績で御説明をするという形で進めております。

　実績の検証の内容といたしまして、実施箇所数、緑化の内容、これまで説明させていただきましたものになります。あと、緑視率の増加割合と暑熱環境改善設備の内容と規模、暑さ指数の低下と併せまして、アンケート、結果として対策実施した場所が涼しいと感じた利用者の割合を実績として記載させていただいております。

　評価区分を妥当であるとさせていただいてございます。こちらの理由を右側に記載させていただいておりますが、先ほども申し上げましたが、実施箇所数については、もともとの計画で２０から３０か所ということで、実績が２１か所であったということで、計画どおり。緑視率につきましては、いずれの箇所でも増加しておりますと。暑さ指数、いわゆるＷＢＧＴでございますが、いずれの箇所もマイナスの結果、いわゆる改善されていると。アンケートのほうでございますが、いずれの箇所も半数以上の方が「涼しく感じた」「少し涼しく感じた」という結果を頂戴しておりますので、今回、事務局の案といたしまして、妥当であるという形で整理をさせていただいてございます。

　あと、３年度の先にありますけれども、少し飛んで恐縮ですが、参考資料で今回の結果と少し関わるものですので、大変恐縮ですが、５６ページを御覧いただけますでしょうか。

　こちらは、先ほどのＷＢＧＴの結果につきまして、横軸に基準地点、いわゆる何もしていない場所、左側に縦軸に対策の実施地点のＷＢＧＴの値をグラフにしておりまして、右側のほうにはこの対策実施地点と基準点の差というものを参考までに作成させていただいているグラフになってございます。

　なお、赤、青と色分け表記でございますが、ミストのありなしということで入れさせていただいていまして、基準地点の測定時が高めなほど、いわゆる測定値の差も右肩上がりの傾向が出ているというような表になっているということで、こちら、参考までの御説明になります。

　併せまして、５７ページでございますけれども、こちら、前々回に御意見ございました、アンケートのうち、初めて利用された方とそれ以外の普段よく利用されている方、たまに利用されている方によって感じる差があるのではないかと御意見ございましたので、全体から初めて利用されている方と普段からよく利用されている方というのを抽出してグラフにしておりまして、全体で７８％でございますが、初めて利用される方に絞りますと約６２％に落ちるような形、普段よく利用される方、たまに利用される方でしたら、若干平均より増で８０.２％、普段よく利用される方だけに絞りますと８２％ということで、こちら、対策実施地点、それぞれ条件も違いますけれども、全て単純に集計をさせていただきまして出したものでございますけれども、利用頻度が多ければ一定効果も実感していただいている傾向が見られるのかなという結果でございましたので、先ほどのプロット図と併せまして参考までに御紹介をさせていただきました。

　説明が長くなって恐れ入りますが、どうぞよろしくお願いいたします。

　以上でございます。

【増田会長】　　ありがとうございました。

　令和２年度にした２１か所についての評価、その中には４か所だけ前々回に１度ＷＢＧＴだけは報告いただいておりますけど、アンケートを取り直していただいたということで御報告をいただきました。

　何か御意見もしくは御質問等ございますでしょうか。いかがでしょうか。

　最終の評価というのを見ていただくと、５２ページですかね。基本的には緑視率が平均で７.３％、ＷＢＧＴがマイナス２.４度、「涼しく感じた」人というのが全体で７８％という形で、いずれも効果が確認できるということですけれども、何か御質問ございますでしょうかね。いかがでしょうか。

　藤田委員、何かございます？

【藤田委員】　　御説明ありがとうございました。

　今回というよりは次回以降ということでお願いしたいんですが、アンケートのサンプル数についてでございます。利用の人数に差があるかと思いますので、この辺りは御検討の余地はあるかなと思うんですが、例えば関西空港だと、かなりたくさんの人が利用しているところでありながらサンプルが２０ちょっとというような形で、そのサンプルの数が利用者数に対してあまりにも小さかった場合、代表性というところでやや検討の余地があるのかなというところで、何か１日に３００人ぐらいしか利用してないのに１００人取っているというのはすごく頑張られたなという気はするんですけれども。

　例えば関西空港、一番最後のところですと、コロナの状況もあるかと思うんですけれども、６,２１１人利用されていてアンケートは２５人からしか取ってないというところを見ると、ややもう少しサンプル数を増やしていただく工夫の余地があるのじゃないかなという気がいたしますので、次回以降、もし同じような効果計測でアンケートを取られる場合は、利用人数に対してある程度代表性というかが担保されるぐらいのサンプルを取っていただきたいなと思います。

　以上です。よろしくお願いいたします。

【増田会長】　　次年度に向けてということでよろしいですね。ありがとうございます。

　ほかはいかがでしょうか。

　鍋島委員、多分この参考のところで基準点の気温が高いほど効果が高くなるんじゃないかという仮説を設定していただいて、明確な相関関係はないのかもしれませんけど、やはり基準点の気温が高いほうが効果は高そうだというのは、５６ページの図なんかを見たら分かりますけど、何かコメントございますかね。

【鍋島委員】　　そうですね。私も自分で調査をやっていると同じような傾向になりますので、基準点というのが対策のない日なたの部分なので、そこの状態が真夏で日射がよく当たっているという一番暑い状態であれば差は大きく出ますし、曇っていれば対策との差が小さくなるという傾向はありますので、計測していただくときに、事前に気温の高い日を天気予報とかで選んで実測していただいているとは思うんですけれども、必ずしも調査した日が晴れの日ではなくて、曇ってしまったということもあると思うんですね。そうすると、効果としてはやはり小さく出てしまうということは事実なので、それを事業者にも理解していただいた上で、たまたま曇ってしまった場合は、もう一度やり直したほうがよりよい結果にはなりますということを事前に説明しておいたほうがいいだろうなと思いました。

【増田会長】　　ありがとうございます。

　それとあと、ミストなしとミストありで、ミストなしの場合も結構効果を発揮していますよね。

【鍋島委員】　　そうですね。

【増田会長】　　この赤点ですかね。

【鍋島委員】　　はい。

【増田会長】　　結構効果があるんですね。ミストありのほうが圧倒的に全部高くなるのかなと思ったら、そうでもないんですね。

【鍋島委員】　　そうでもないですね。高いところはミストありのところですけど、ミストなしでも日陰をきっちりつくってという対策ができているのかなとは思います。日陰がちゃんとできていれば放射のグローブ温度が低くなるということがありますので、それで効果は出ているのかなと思います。

【増田会長】　　そうですね。

【鍋島委員】　　そうですね。ちょっと測り方が、本当に詳細に正確に測るというのがなかなか難しいので。例えばミストの対策のところは、ミストが直接センサーに当たってしまわないように計測しないと、やっぱりセンサーが濡れているということを測ってしまうような場合もありますし、あと、計測装置によっては、気温を測るセンサーの日射の遮蔽があまりきちっとできてないようなセンサーであれば、日なたの対策のところに置いたセンサーの気温が異常に高く、日射が当たって気温より高い温度を記録してしまうことがあるので、そうすると、計測の誤差というのがどうしても入ってきてしまいますから、気をつけないといけない点みたいなのを事前に説明できるようにしておくのがいいかなと思っていますので。データも蓄積されてきましたので、計測を実際に行う日はよく晴れた日を選ぶようにしてほしいということを、こういったデータを示した上で説明できるようにしておくといいと思います。

【増田会長】　　分かりました。ありがとうございます。

　いずれも、アンケート調査にしろ、気温の計測にしろ、今のお二人の委員の意見を事業者に伝えて、より精度の高いアンケートができるように、あるいは調査ができるようにということで、次年度以降よろしくお願いしたいと思います。

　私の緑化の立場からいうとやや残念なのは、本来やはり緑陰を形成するという形での緑化というのが望ましいんですけど、やはり緑陰を形成する高木緑化というのはスペースの関係で非常に少なくて、どちらかというとプランターでの灌木緑化というんですか、低木緑化にとどまっているというのは、ちょっと残念やなという気はしますけどね。できたら本来猛暑対策ですから緑陰を形成するという高木が導入されればいいんでしょうけど、今は緑視率の向上というところを１つの効果としていますので、やむを得ないところがあるんですけども、できたら高木緑化を誘導いただけるとありがたいなと思います。これも提言といいますか、以後の検討ということで結構かと思います。

　ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

　それでは、これに関しましては２年度の評価に関わるということでございますので、以上、令和２年度の事業評価について妥当と評価をいただいている自己評価に対して、妥当ということで承認してよろしいでしょうか。

　ありがとうございました。それでは、了承いただいたということで、評価審議会としても妥当であるということで決定し、承認することといたします。どうもありがとうございました。

　あともう１点、続きまして、令和３年度都市緑化を活用した猛暑対策事業の実施状況について簡潔に御報告をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

【岩本都市緑化・自然環境補佐】　　御意見ありがとうございます。

　令和３年度の事業の状況、５４ページ、５５ページでございます。

　前回、２次募集までやらせていただいていますということでお伝えさせていただきましたけど、今現在、３次募集を実施しているという状況になってございます。

　なお、事業の採択箇所数でございますが、前回御報告、１次募集の１７か所でございましたけれども、２次募集で３か所出てまいりましたので、こちら、後ほど御説明をさせていただきます。

　現在の採択の額は約２億３０００万円弱という形になっております。

　なお、本事業、今年度は夏場からの供用開始はございませんでしたので、全ての箇所で来年度測定をいただいて、また御報告を改めてさせていただくという場所になってございます。

　なお、次のページに、前回お示ししました１７か所にプラス、色つきをさせていただいている場所がございますけれども、３か所追加ということで、１か所が委員からの御指導ございました北摂の箇所ということで、阪急池田駅、今回、駅前の整備ということで御申請をいただいたという形になっております。

　併せまして、駅前広場のほうですね。泉佐野市からＪＲの日根野駅の御申請をいただきまして、採択をさせていただいているという形でございます。

　単独のバス停でございますけれども、こちらは四條畷にありますイオンモール四條畷というところで、ちょうど寝屋川方面、四條畷方面のバスの結節点、６路線入り込んでいるバス停でございますが、そちらのほうで整備をするということで、３か所出ているという状況になってございます。

　３年度の事業の状況は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【増田会長】　　ありがとうございます。

　５４ページに令和３年度の事業実施概要という形で示していただいておりますが、何か御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

　北大阪のほうも少し事例が出てきたというところでございます。よろしいでしょうかね。

　もしも御意見、御質問等がなければ、令和３年度のスケジュール、まだ第３次募集、一部残されておりますけれども、スケジュールどおり事業実施をお願いするということでよろしいでしょうか。

　ありがとうございました。

　今日予定しておりました議題は終了いたしました。どうもありがとうございました。

　その他でございますけれども、皆さん、何かその他ございますでしょうか。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

　首長さんとして千代松委員、何かコメントはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

【千代松委員】　　先ほどの事業に関しましては、前回会議に参加させていただいて、こういう事業というのを実際の事業の例を見せていただきまして、泉佐野市でも実施させていただきたいと思って手を挙げさせていただきました。そういう中では、実際にまた大阪府市長会等でこういう事業実施の具体例を抜粋していただいて、ＰＲといいますか、事業自体を広めていただけたら、ほかの市長さんとかも、具体に検討に入られるかなと思いますので、またその点はよろしくお願いいたします。

【増田会長】　　ありがとうございます。

　皆さん、ほかの委員の方々、よろしいでしょうか。

　梶原委員、どうぞ。

【梶原委員】　　今の千代松委員の御発言に関連してなんですけども、地元行政としてはこうした取組を積極的に導入されたいという御意向はもう非常によく分かりますし、ぜひそうなさっていただきたいと思うんですけど。実際これ、手を挙げるのはやはり鉄道事業者、バス事業者ですから、交通事業者になることだと思っています。今般のコロナの影響をもって、かなり事業を見直されていると伺っているんですけど、例えば市長がこうやって地元の交通事業者にやってほしいと言ったときに、端的に言うと南海電車とかはどういう反応をされるのかなと思ってですね。その辺り、千代松委員あるいは事務局、何か情報を持っておられたらお聞かせいただきたいと思いまして発言させていただきました。

【増田会長】　　ありがとうございます。

　いかがでしょう。事務局で事業者の意向調査も一部されているということをお聴きしていますので、何か今のことに関してコメントございますでしょうか。

【岩本都市緑化・自然環境補佐】　　事業者のほう、今のコロナ禍の状況も踏まえまして、いろいろ御意見等も聞いております。コロナの状況を見据えつつ、担当の皆様におかれては、環境の改善というのは是非やっていきたいような御意見もあるんですけど、会社の状況というのがやっぱり第一義でありますので、そういった点、ちょっと御意見ありましたのと、併せまして、暑くても今待たざるを得ないような場所で事業をやらせていただいているんですけども、高齢者等への御配慮と、あと、コロナを過ぎたときの来阪者への対応として、例えば高齢者であれば駅から駅への連絡とか駅から公共施設への連絡のところも暑熱環境の改善対策として必要ではないかといったこととか、コロナがちょっと終息というのはなかなか見えにくいところもございますけれども、万博も見据えて、来阪される方も集まるような場所というのもちょっと気にすべき点かといった御意見等もございました。

　先ほど梶原委員からございました特に鉄道事業者とかバス業者というのは、委員おっしゃられるように、現状なかなかコロナが先が見えないという中では、先ほども申し上げましたけれども、担当の方とお話するとぜひやりたいといった御意見もいただきますけれども、今のところ、ちょっと状況を見据えてといったような状況でございます。

　以上でございます。

【増田会長】　　千代松委員、どうでしょう。市内での鉄道事業者とかバス事業者との関係性というのはいかがでしょう。

【千代松委員】　　今回、泉佐野市の場合につきましては、コミュニティバスの停留所でしたので、本市が委託を事業者にしておりますので、本市的にこれを進めていきたいというところで事業をお願いさせていただいたんですけれども、やはり今現在のコロナ禍につきましては、非常にバス事業者から聞くのは、やはり厳しい状況がかなり続いているということを伺っておりまして、なかなか、どちらかといえば事業者の声も非常に大事だとは思うんですけれども、できる限りそういった事業者を支援といいますか、暑さ対策の意味合いでは、行政としてそういう面での支援ということも考えていくべきではないのかなとは考えております。

【増田会長】　　ありがとうございます。

　私も少し今の進捗状況を見ていると危惧をしておりまして、令和５年度まで、あと残り令和４年と５年しか残されておりませんけれども、このままでいくと、当初計画した箇所数、どちらも、単独のバス停も駅広もなかなか達成できないのではないかなということを危惧しておりまして、指定要件といいますか、その要件が少し厳格過ぎるのかなということもございまして、できましたら、事業のさらなる推進のために、事業要件の緩和であったり事業実施期間の延長など、何か具体的な対策というのを考えていったほうがいいのではないかと思っておるんですけれども。

　委員の皆さんもいかがでしょうか。何かこの点に関して御意見ございますでしょうか。いかがでしょうか。今、千代松委員からも意見をいただきましたけれども。特によろしいでしょうか。

　それでは、やはり府民から超過課税として使途を明確にして徴収している財源でございますので、有効に活用していくという方向で、来年度以降、少し要件の緩和等含めた事業の方向性を検討していただければと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

　事務局のほう、何かコメントございますか。

【岩本都市緑化・自然環境補佐】　　御意見、皆様、ありがとうございます。先ほどの御意見踏まえまして、事務局におきまして検討させていただきたいと思います。併せまして、委員の皆様方には改めて本件に関しての検討状況等、御報告をさせていただければと思っております。ありがとうございます。

【増田会長】　　どうもありがとうございました。

　これで全て今日予定しておりました案件は終了したと思います。よろしいでしょうかね、終了させていただいて。

　ちょっと予定より長くなったかもしれません。御協力ありがとうございました。長時間にわたり活発な意見交換並びに円滑な進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。

　それでは、事務局に進行をお返ししたいと思います。

【司会（中村総括課長補佐）】　　委員の皆様、ありがとうございました。

　本日の予定しておりました内容は全て終了いたしました。

　梶原委員も途中から御参加いただきましたので、本日審議会の出席者、６名とさせていただきます。

　令和２年度の都市緑化を活用した猛暑対策事業でございますが、先ほど説明いたしました５３ページにもございます評価シートの一番下の第三者評価欄に、評価審議会で本日御議論いただきましたその意見を記載することになりますことから、今後、文言を増田会長と調整し、公表させていただきたいと考えております。

【増田会長】　　一任をいただければ、後、事務局と調整させていただきます。

【司会（中村総括課長補佐）】　　本日の議事概要につきましては、議事録署名委員の皆様方に御確認いただいた上で公開させていただきたいと考えております。

　あと、次回の審議会でございますが、先ほど御議論いただきました、御意見もいただきました猛暑対策事業の今後の方向性を検討していくべきだということでございますので、事務局におきまして検討させていただいて、必要があれば、また年度内に審議会を開催させていただくことにもなるかもわかりませんけれども、そのときはよろしくお願いいたします。

　最後に１点報告させていただきます。毎年、本事業の取組状況につきましては、府民の皆様に府民説明会という形での説明会を開催して説明をしております。今年度につきましては今週末でございますが、１１月１９日から府内各地域で府民説明会を開催させていただきたいと考えております。

　以上、報告させていただきます。

　これをもちまして、第１３回大阪府森林等環境整備事業評価審議会を終了させていただきます。本日は委員の皆様、長時間にわたりましてどうもありがとうございました。

――　了　――